

改正

令和4年4月1日

令和7年7月11日告示第109号

須賀川市入札結果等の公表に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号。以下「適正化施行令」という。）に基づき、須賀川市契約規則（平成29年須賀川市規則第22号）で定めるほか、入札等の結果、入札及び契約の過程等の公表に関し、必要な事項を定めるものとする。

(入札等の結果の公表)

第2条 工事又は製造の請負、委託及び物品の売買等において、次条に規定するもののほか競争入札により契約を締結したものについて、次に掲げる事項を入札等結果表（第1号様式）により公表する。

- (1) 入札日時、場所及び件名
- (2) 予定価格及び最低制限価格
- (3) 入札業者名及び入札金額（入札が2回以上にわたって実施された場合は、落札した際の入札金額）
- (4) 落札業者名及び落札額

2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約とした場合には、前項に準ずることとする。

(入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表)

第3条 1件当たりの予定価格が400万円以上の公共工事（公共の安全及び秩序の維持に密接に関連する公共工事であって須賀川市の行為を秘密にする必要があるものを除く。）の契約を締結したときは、適正化施行令第7条第2項の規定に基づき、次の各号及び次項により公表する。

- (1) 適正化施行令第7条第2項第1号及び第2号に規定する事項については、当該一般競争入札を実施する場合の入札公告及び一般競争入札参加資格確認一覧表（第2号様式）により公表する。
- (2) 適正化施行令第7条第2項第3号から第5号までに規定する事項については、入札及び契約調書（第3号様式）により公表する。
- (3) 適正化施行令第7条第2項第6号及び第7号に規定する事項については、一般競争入札及び指名競争入札における最低価格の入札者以外の者を落札者とした理由書（第4号様式）により公表する。
- (4) 適正化施行令第7条第2項第8号に規定する事項については、当該総合評価一般競争入札及び総合評価指名競争入札を実施する場合の入札公告並びに総合評価方式による落札者選定理由書（第5号様式）により公表する。
- (5) 適正化施行令第7条第2項第10号に規定する事項については、随意契約調書（第6号様式）により公表する。

2 契約の内容については、次に掲げる事項を入札及び契約調書（第3号様式）により公表す

る。

- (1) 適正化施行令第7条第2項第9号に規定する事項
- (2) 予定価格
- (3) 最低制限価格

3 第1項に規定する公共工事について契約金額の変更を伴う契約の変更をしたときは、遅滞なく、変更後の契約に係る前項に掲げる事項及び変更の理由を、入札及び契約調書（第3号様式）により公表する。

（入札不成立時の取扱い）

第4条 入札が不成立となった場合は、入札不成立案件一覧表（第7号様式）により、次に掲げる事項を公表する。

- (1) 工事等の名称
- (2) 入札日
- (3) 施行（納入）場所
- (4) 入札方式
- (5) 不成立の理由

（公表の手続、方法等）

第5条 第2条及び第3条に規定する公共工事等の入札等を執行する所管課（廊）長は、公表内容を速やかに市ホームページへ掲載し、併せて財務部限財政課（以下「財政課」という。）に提出するものとする。

2 公表の方法は、市ホームページへの掲載及び財政課窓口における閲覧によるものとする。

3 前項に規定する閲覧時間は、須賀川市の執務時間を定める規則（平成元年須賀川市規則第14号）の例によるものとし、その期間は契約締結日の属する年度の翌年度末までとする。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和7年7月1日）

この要綱は、令和7年7月1日から施行する。

第1号様式(第2条関係)

入札等結果表

入札日
入札場所
課名

(単位:円)

管理番号 件名 / 場所 予定価格 / 最低制限価格 落札業者 / 落札額	入札業者	入札金額
()		
()		
()		
()		
()		
()		

一般競争入札参加資格確認一覧表

入札執行目

[illegible]

1 「入札参加資格の有無」は、資格があると認めた場合には「有」と記載し、ないと認めた場合には「無」と記載すること。

2 「入札参加資格がないと認めた理由」は、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項に該当しなかったを記載すること。

入札及び契約調書

入札

(単位 円)

[illegible]

①「予定価格」は、入札書比較価格の100分の1に相当する金額を記載すること。
②「最低制限価格」は、入札書比較価格の100分の1に相当する金額を()で記載すること。
③「札金額」は、入札者が見積もった契約希望金額(消費税抜きの金額)を記載すること。
④「落札金額」は、落札者が見積もった契約希望金額の100分の1に相当する金額を記載すること。

- 01 等級別格付基準
- 02 工事等成績
- 03 技術的適正
- 04 当該工事等の地
- 05 災害復旧等緊急
- 06 特殊工法

(単位 円)

契約 月日	種別	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約金額	施工期間		工事場所	工事等の概要	
				着手月日	完成月日			
変更 月日			変更金額 ()	変更後の施工期間 着手月日 完成月日		工事場所	工事等の概要	変更理由
変更 月日			変更金額 ()	変更後の施工期間 着手月日 完成月日		工事場所	工事等の概要	変更理由
変更 月日			変更金額 ()	変更後の施工期間 着手月日 完成月日		工事場所	工事等の概要	変更理由

1「変更金額」は、当初契約額との増減額を記載し、() 内には変更後の契約額を記載する。

第4号様式（第3条関係）

一般競争入札及び指名競争入札における最低価格の入札者以外の者を落札者とした理由書

公共工事の名称

担当課名

入札執行日

(単位 円)

工事番号	最低制限価格設定の有無 (最低制限価格)	最低制限価格未満入札者の商号等 (最低制限価格を設定した場合)	落札者の商号 又は名称	最低制限価格を設定しない場合に最低 価格入札者以外の者を落札者とした理 由

第5号様式（第3条関係）

総合評価方式による落札者選定理由書

公共工事の名称

担当課名

入札執行日

工事番号	入札方法	落札者の商号 又は名称	落札者とした理由	根拠法令
				地方自治法施行令 第167条の10の2第 1項
				地方自治法施行令 第167条の10の2第 2項

【記載上の注意】

- 1 「入札方法」は、「一般競争入札」又は「指名競争入札」のいずれかを記載すること。
- 2 「根拠法令」は、いずれか該当する方に○印をつけること。
(いずれも地方自治法施行令第167条の13において準用する場合を含む。)

第6号様式（第3条関係）

随 意 契 約 調 書

公共工事の名称

担当課名

1 見積調書

（単位 円）

工事番号	予定価格	指名した者の商号 又は名称	見積金額	契約金額	相手方を選定した理由

【記載上の注意】

- 1 「予定価格」は、入札書比較価格の100の に相当する金額を記載すること。
- 2 「見積金額」は、見積業者が見積もった契約希望金額（消費税抜きの金額）を記載すること。
- 3 「契約金額」は、見積業者が見積もった契約希望金額の100の に相当する金額を記載すること。

2 契約調書

（単位 円）

契約 月日	種別	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約金額	施工期間		工事場所	工事等の概要	
				着手月日	完成月日			
変更 月日			変更金額 ()	変更後の施工期間 着手月日 完成月日		工事場所	工事等の概要	変更理由
変更 月日			変更金額 ()	変更後の施工期間 着手月日 完成月日		工事場所	工事等の概要	変更理由
変更 月日			変更金額 ()	変更後の施工期間 着手月日 完成月日		工事場所	工事等の概要	変更理由

【記載上の注意】

- 1 「変更金額」は、当初契約額との増減額を記載し、() 内には変更後の契約額を記載する。

第7号様式（第4条関係）

入札不成立案件一覧表

工 事 等 名	入 札 日	施行(納入)場所	入 札 方 式	不成立の理由

【記載上の注意】

- 1 入札方式は「一般競争入札」又は「指名競争入札」のいずれかを記入すること。
- 2 契約不成立の理由には「応札者なし」、「予定価格超過」、「失格無効等」又は「その他（理由）」のいずれかを記入すること。